

令和 6 事業年度

事 業 報 告 書

第 20 期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目 次)

I	理事長メッセージ	2
II	東京都公立大学法人の概要	3
1.	基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	4
4.	設立に係る根拠法	6
5.	設立団体	6
6.	組織図	6
7.	事務所の所在地	7
8.	資本金の額	7
9.	在籍する学生の数	7
10.	役員等の状況	8
11.	教職員の状況	11
12.	ガバナンスの状況	12
III	財務諸表の要約及び財務情報	13
1.	財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
3.	重要な施設等の整備等の状況	20
IV	事業に関する説明	21
1.	財源の内訳	21
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	21
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
4.	社会及び環境への配慮等の状況	29
5.	内部統制の運用に関する情報	29
6.	翌事業年度に係る予算	30
V	その他事業に関する事項	32
	(別紙) 財務諸表の科目	33

東京都公立大学法人事業報告書

I 理事長メッセージ

世界的課題を解決する新しい知を生み出す場所へ ～日本、東京の国際競争力を高める人材育成と研究力強化～

本法人は2大学（東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学）1高専（東京都立産業技術高等専門学校）を有し、第四期中期計画に則り取組を着実に進めています。

都立大学では今年度から国際金融人材育成プログラムを開設し、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と令和10年度の国際系新学部の設置に向けた準備を開始します。産業技術大学院大学では産業技術界の次世代に対応できるDXリーダーを養成する教育プログラムが文部科学省の補助事業に採択されました。また、産業技術高等専門学校ではDCON2024（第5回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト2024）において振り込め詐欺防止のシステム開発が最優秀賞に輝くなど、まさに社会課題の解決に資する取組として成果をあげています。

東京には首都が有する集積の力と多様性という大きな強みがあり、ここから生まれるイノベーションの力が、世界における日本の位置づけを高める原動力となります。

本法人は、東京都が設置した「大都市における高等教育機関」として、その都市力を大いに活用し、国際競争力を高める人材育成と研究力強化に邁進していきます。

都立大学における国際系新学部の設置は、その樞子になります。日本人学生の海外留学及び外国人留学生をともに大きく増やし、互いに切磋琢磨し世界的課題に対処できるグローバル人材として成長する環境を整えていきます。また、世界を見据えた研究力のさらなる強化を図るため、外国及び日本の優秀な研究者が活躍できる環境も整えていきます。産業技術大学院大学及び産業技術高等専門学校では、内外の変化の激しい環境の下での産業界・金融界の課題やニーズに応えられる即戦力となる高度専門職人材やものづくりスペシャリストを育成するため、都立大学との一層の連携を図りつつ、私がこれまで培ってきたネットワークも駆使し、両業界とのコミュニケーションを活性化していきます。

私はこうした努力の積み重ねにより、本法人を、世界的課題を解決する新しい知を生み出し、その知を活かして世界で活躍できる人材を輩出する場所、日本及び東京をはじめとする社会の持続的成長を起こし支える教育・研究のプラットフォームとして、社会に貢献していきたいと考えています。

東京都公立大学法人
理事長 中山 泰男

Ⅱ 東京都公立大学法人の概要

1. 基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。

2大学1高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることが求められている。

一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。

気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。

また、こうした中、第4次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。

このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。

こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。

（社会との価値共創）

- ・ 東京都のシンクタンクとしての役割を発揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。
 - ・ 産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。
 - ・ こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的に行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。
- 社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創

(教育)

- ・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。
- ・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよう、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。
→社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成

(研究)

- ・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。
- ・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。
→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進

(法人運営)

- ・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。
→2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開

2. 業務内容

- (1) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 東京都公立大学法人
平成17年 公立大学法人首都大学東京設立
令和 2年 東京都公立大学法人へ名称変更
- (2) 現在設置している大学及び高等専門学校
 - ① 東京都立大学（旧 首都大学東京）
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編

平成24年 首都大学東京助産学専攻科設置

平成30年 首都大学東京学部・大学院再編

令和 2年 東京都立大学へ名称変更

② 東京都立産業技術大学院大学

平成18年 産業技術大学院大学設置

令和 2年 東京都立産業技術大学院大学へ名称変更

③ 東京都立産業技術高等専門学校

平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校

平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管

(3) 統合前の大学及び高等専門学校

① 東京都立大学

昭和24年 東京都立大学設置

平成 3年 八王子市南大沢へ全学移転

平成23年 東京都立大学廃止

② 東京都立科学技術大学

昭和29年 東京都立工業短期大学設置

昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置

昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）

昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）

平成23年 東京都立科学技術大学廃止

③ 東京都立保健科学大学

昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置

平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）

平成23年 東京都立保健科学大学廃止

④ 東京都立短期大学

昭和29年 東京都立商科短期大学設置

昭和34年 東京都立立川短期大学設置

平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）

平成20年 東京都立短期大学廃止

⑤ 東京都立工業高等専門学校

昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止

⑥ 東京都立航空工業高等専門学校

昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

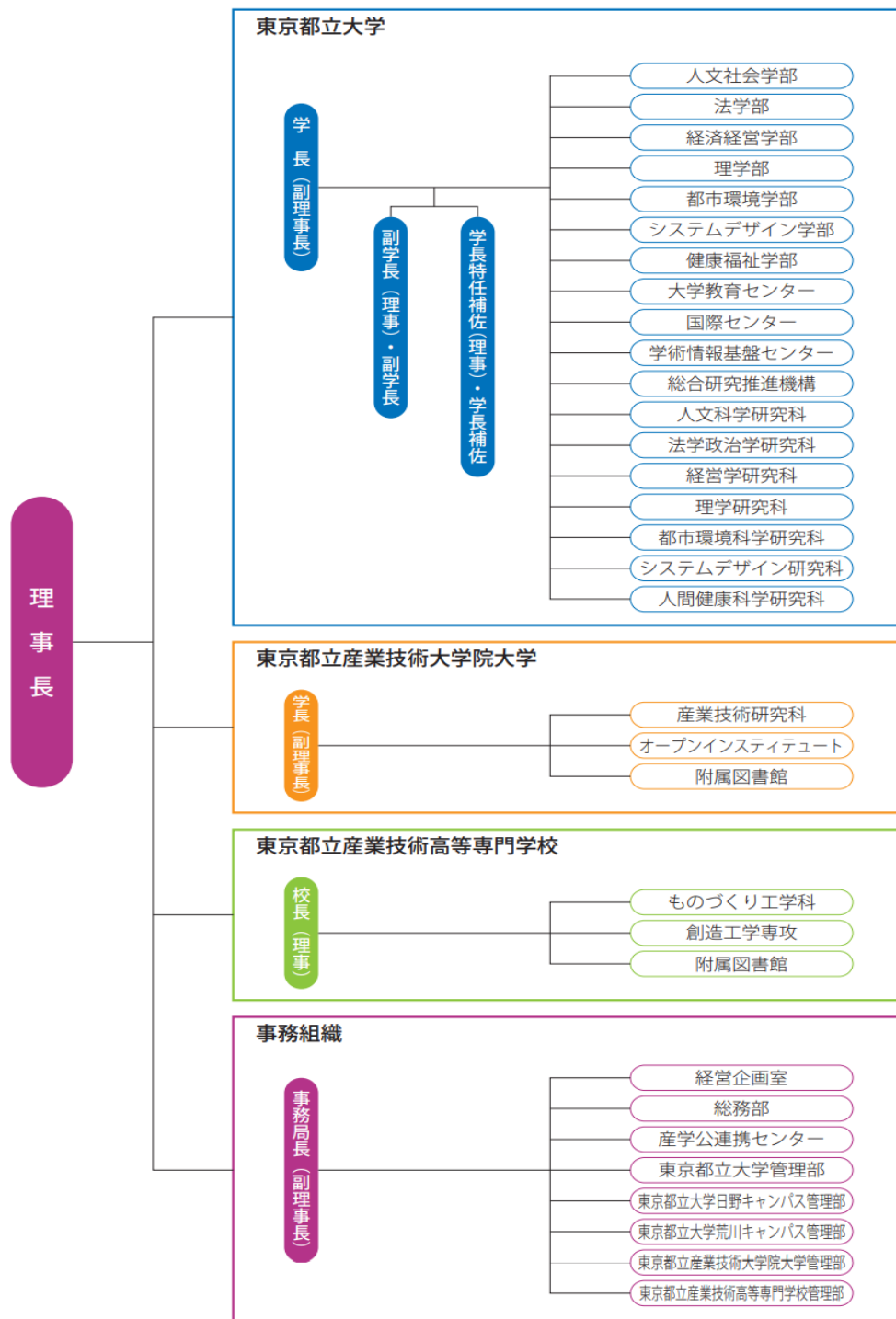
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図



7. 事務所の所在地

(1) 法人本部所在地	東京都新宿区
(2) 南大沢キャンパス	東京都八王子市
(3) 日野キャンパス	東京都日野市
(4) 荒川キャンパス	東京都荒川区
(5) 晴海キャンパス	東京都中央区
(6) 丸の内サテライトキャンパス	東京都千代田区
(7) 飯田橋キャンパス	東京都千代田区
(8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
(9) 高専荒川キャンパス	東京都荒川区

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和 7 年 3 月 31 日現在)

9. 在籍する学生の数

(単位：人)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
東京都立大学	6,876	2,271	9,147
東京都立産業技術大学院大学	—	230	230
東京都立産業技術高等専門学校	1,573	72	1,645
合 計	8,449	2,573	11,022

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
理事長	山本 良一	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和49年 4月	マックス・プランク金属研究所客員研究員
		昭和56年 4月	東京大学工学部助教授
		昭和63年 4月	東京大学先端科学技術研究センター教授
		平成 4年 4月	東京大学生産技術研究所教授
		平成13年 4月	東京大学国際・産学共同研究センター長
		平成23年 4月	東京都市大学環境情報学部特任教授
		令和 3年 4月	国際基督教大学客員教授 東京都公立大学法人理事長
副理事長 (東京都立 大学担当)	大橋 隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授
			首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授
副理事長 (東京都立 産業技術大 学院大学担 当)	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長（副理事長）

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	野間 達也	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	東京都 東京都公立大学法人事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	吉澤 昌純	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日 (再任)	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		令和 2年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長
理事 (特命事項担当)	山下 英明	令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日 令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻教授
		平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長
		平成27年 4月	首都大学東京副学長
		令和 3年 4月	東京都立大学副学長 (理事)
理事 (特命事項担当)	可知 直毅	令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和53年 4月	国立公害研究所研究員
		平成 4年 8月	国立環境研究所総合研究官
		平成 7年 7月	東京都立大学理学部助教授
		平成12年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成25年 4月	首都大学東京理工学研究科長
		平成27年 4月	首都大学東京都市教養学部長
		平成31年 4月	首都大学東京教育センター特任教授 首都大学東京名誉教授
		令和 5年 4月	東京都立大学学長特任補佐 (理事)

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
理事 (国 際 担 当)	ウスビ サコ	令和 7年 1月 1日～令和 8年 12月31日	
		平成13年 4月	京都精華大学 専任講師
		平成19年 4月	京都精華大学 准教授
		平成25年 4月	京都精華大学 教授
		平成25年 4月	京都精華大学 人文学部学部長
		平成30年 4月	京都精華大学 学長
		令和 4年 4月	京都精華大学 全学研究機構長
		令和 4年 4月	京都精華大学 情報館長
		令和 7年 1月	東京都公立大学法人理事
監事	鵜瀬 恵子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日	
		昭和52年 4月	公正取引委員会事務局 入局
		平成12年 4月	専修大学大学院経済学研究科非常勤講師
		平成23年 1月	公正取引委員会事務総局 経済取引局長
		平成25年 4月	東洋学園大学現代経営学部教授
		令和 3年 1月	公安審査委員会委員
		令和 4年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）
監事	岡村 俊克	令和 5年 9月 1日～令和 8年度財務諸表承認の日	
		昭和56年11月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
		平成 9年 6月	同法人社員（パートナー）
		平成15年 6月	同法人代表社員（シニアパートナー）
		平成25年10月	同法人戦略マーケティング副事業部長パブリックセクター長
		平成28年 4月	日本公認会計士協会千葉会役員（現 副会長）
		平成29年 7月	岡村俊克公認会計士事務所開設
		令和元年 4月	千葉県包括外部監査人
		令和 5年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は15,400千円である。また、非監査業務に基づく報酬はない。

11. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	798	0.3%	49.3	0	1,059
職員	478	1.9%	39.2	49	138

(令和6年5月1日現在)

※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から48人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から1人

(1) 女性の活躍に関する主な指標

職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき公表している情報のうち、主なものは次のとおりである。

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和6年5月1日現在）

常勤教員 男性 81.1% 女性 18.9%

非常勤教員 男性 71.8% 女性 28.2%

常勤職員 男性 40.4% 女性 59.6%

非常勤職員 男性 47.8% 女性 52.2%

※人材派遣職員は含まない

② 男女の平均継続勤務年数の差異（令和6年3月31日現在）

女性の平均継続勤務年数から男性の平均継続勤務年数を引いた年数 0.7年

(正規職員のみ)

③ 育児休業取得率（令和5年度）

男性 教員 13.3% 職員 85.7%

女性 教員 100.0% 職員 100.0%

④ 男女の賃金の差異（令和5年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 全労働者 90.2%

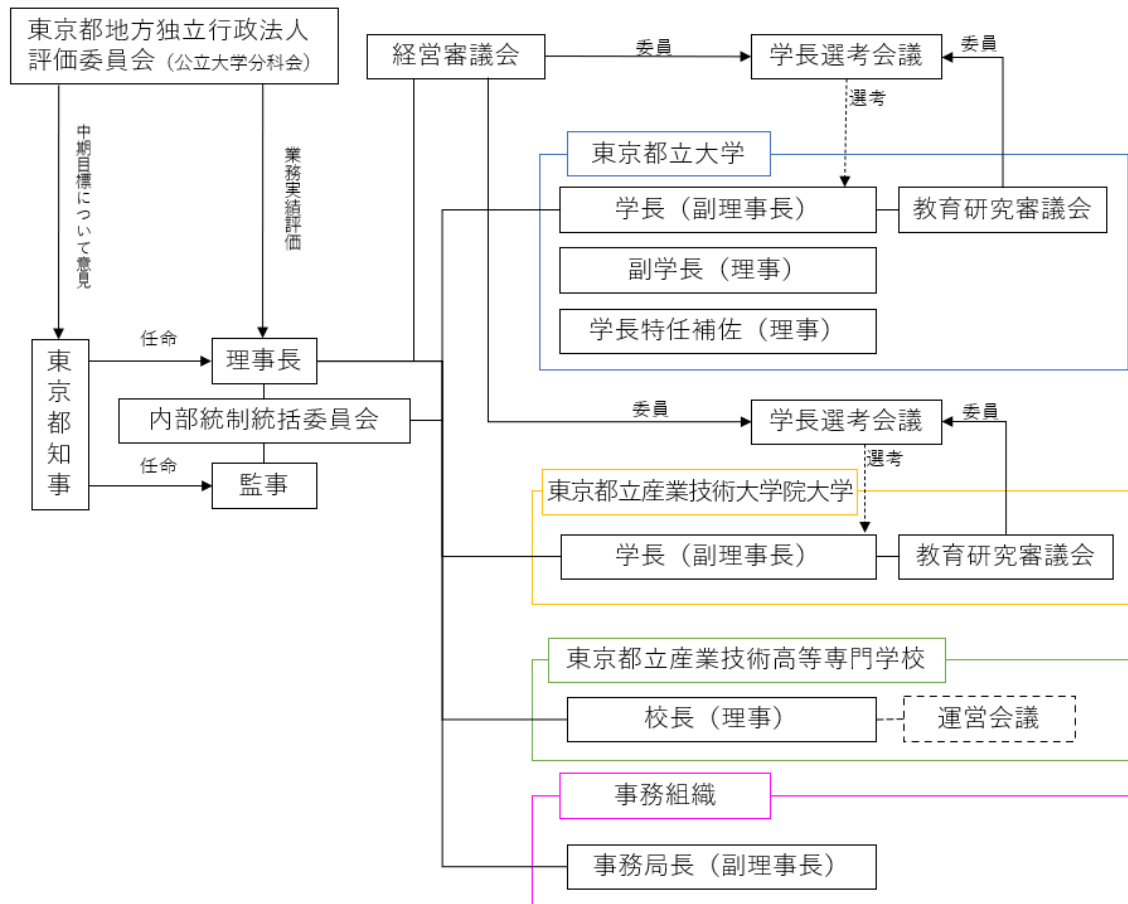
(2) DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進

本法人は、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に「東京都公立大学法人DEI推進宣言」を掲げるとともに、DEIの推進に向けた取組を進めていく上で、「東京都公立大学法人 DEI 推進基本方針」及び「東京都公立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定し、法人のリーダーシップによるダイバーシティ経営を推進している。

12. ガバナンスの状況

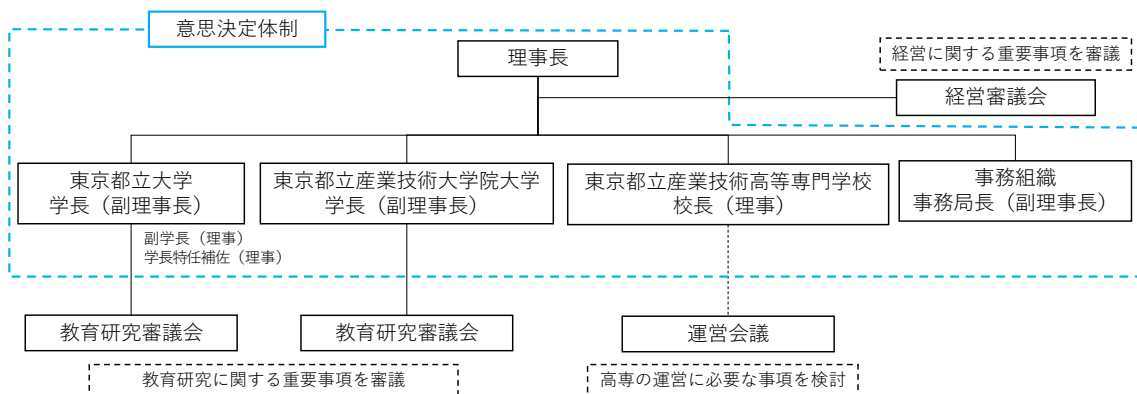
(1) ガバナンスの体制

東京都公立大学法人業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。



(2) 法人の意思決定体制

経営に関する重要事項を審議する経営審議会や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会等を定期的開催し、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。



Ⅲ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(1) 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,694	固定負債	1,610
有形固定資産	145,645	長期繰延補助金等	148
土地	86,035	資産除去債務	4
建物	99,652	長期未払金	1,457
減価償却累計額	△ 59,751		
構築物	5,285	流動負債	14,201
減価償却累計額等	△ 2,752	預り金	5,288
工具器具備品等	26,057	寄附金債務	631
減価償却累計額	△ 19,213	前受金	1,110
図書	5,850	未払金	6,999
その他の有形固定資産	4,482	その他の流動負債	173
無形固定資産	248		
投資その他の資産	3,800	負債合計	15,812
		純資産の部	金額
流動資産	8,336	資本金	147,930
現金及び預金	4,526	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	300	資本剰余金	△ 25,586
その他の流動資産	3,510	利益剰余金	19,874
		純資産合計	142,218
資産合計	158,030	負債純資産合計	158,030

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	33,122
業務費	30,294
教育経費	6,883
研究経費	4,061
教育研究支援経費	2,034
受託研究費	1,229
共同研究費	250
受託事業費等	246
人件費	15,588
一般管理費	2,772
財務費用	29
雑損	26
経常収益(B)	31,987
運営費交付金収益	22,152
学生納付金収益	6,051
受託研究収益	1,172
共同研究収益	248
受託事業等収益	247
寄附金収益	497
施設費収益	798
補助金等収益	243
財務収益	80
雑益	494
臨時損益 (C)	△210
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	1,458
目的積立金取崩額(E)	570
当期総利益 (B-A+C+D+E)	683

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,194
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,907
人件費支出	△ 15,684
その他の業務支出	△ 2,309
運営費交付金収入	22,168
学生納付金収入	3,589
その他の業務収入	3,338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 469
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 765
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 41
VI 資金期首残高(F)	4,567
VII 資金期末残高(G=E+F)	4,526

(2) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、対前年度1,211百万円増の158,030百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産においては、建物等の減価償却実施等により2,644百万円減少し、空調設備工事等により建設仮勘定が2,335百万円増加したこと、工具器具備品等が315百万円増加したことが挙げられる。また、流動資産においては、未収金が1,076百万円増加したことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、対前年度5,229百万円増の15,812百万円となっている。

主な増加要因としては、流動負債において、施設整備計画により令和6年度から令和7年度へ継続する工事の増加により、預り施設費が2,815百万円増の4,400百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、対前年度4,017百万円減の142,218百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金について、固定資産の減価償却により3,480百万円減少したこと、また、利益剰余金において、当期純損失が1,345百万円であったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、3,752百万円増の33,122百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料無償化に伴う奨学費の増加や令和3年度火災の復旧工事完了による修繕費の増加、給与改定等により人件費が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は2,214百万円増の31,987百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が2,317百万円増加し、また、受託研究収益が183百万円増加したことが挙げられる。

(当期純損失)

令和6年度の当期純損失は前年度20,156百万円減の1,345百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度に会計基準改正により計上した資産見返負債戻入がなくなった他、火災復旧工事完了により前年度まで資産に繰り延べていた分も含めて令和6年度に一括して修繕費等に計上された一方、当該火災の保険金収入としては令和5年度に計上分から1,698百万円減少となったこと、また、給与改定による人件費が増加したことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、前中期目標期間繰越積立金取崩額などを計上した結果、令和6年度の当期総利益は、18,689百万円減の683百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

令和6年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高4,567百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが1,194百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△469百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△765百万円であり、資金期末残高は4,526百万円と、41百万円の資金減少となっている。

業務活動キャッシュ・フローの範囲内で、概ね施設工事による固定資産取得などの投資活動、リース債務の返済等の財務活動を行った。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	158,752	158,117	165,439	156,819	158,030
負債合計	22,916	22,861	31,335	10,583	15,820
純資産合計	135,835	135,256	134,104	146,235	142,210
経常費用	26,116	26,277	29,377	29,370	33,122
経常収益	28,305	27,828	30,077	29,773	31,979
当期総利益	2,172	1,440	1,022	19,372	675
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,608	4,795	5,249	△ 1,826	1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,347	△ 2,640	165	△ 634	△ 469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 598	△ 814	△ 666	△ 740	△ 765
資金期末残高	1,678	3,019	7,767	4,567	4,526
公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	-	-	25,489	24,075	30,652
(内訳)					
業務費用	-	-	21,569	19,516	24,869
うち損益計算書上の費用	-	-	29,656	29,517	33,347
うち自己収入	-	-	△ 8,087	△ 10,360	△ 8,478
減価償却相当額	-	-	3,479	3,571	3,480
減損損失相当額	-	-	-	-	-
除売却差額相当額	-	-	-	4	-
賞与引当増加相当額	-	-	17	49	73
退職給付引当増加相当額	-	-	△ 190	199	224
機会費用	-	-	613	1,093	2,004

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比1,501百万円減の△1,342百万円となっている。これは教育経費及び研究経費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比73百万円減の△13百万円となっている。これは人件費及び一般管理費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 38 百万円増の221 百万円となっている。これは、教育経費及び研究経費が減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人本部及び東京都立大学	1,423	1,221	255	159	△1,342
東京都立産業技術大学院大学	86	52	36	60	△13
東京都立産業技術 高等専門学校	679	276	408	183	221

イ. 帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比1,915百万円増の107,710百万円となっている。建物及び教育研究用工具器具備品等の増加が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比17百万円減の4,340百万円となっている。減価償却による教育研究用工具器具備品の減少が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比687百万円減の45,979百万円となっている。減価償却による建物の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人本部及び東京都立大学	105,142	105,722	114,107	105,795	107,710
東京都立産業技術大学院大学	4,644	4,412	4,338	4,357	4,340
東京都立産業技術 高等専門学校	48,965	47,983	46,994	46,666	45,979

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	31,398	30,799	31,124	30,145	36,275	35,761	33,059	33,956	34,587	35,324	
運営費交付金	20,408	20,404	20,336	20,083	23,094	23,055	19,940	19,836	22,209	22,152	
施設費補助金	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	
自己収入	5,860	5,578	5,676	5,527	5,661	5,560	6,028	7,256	4,728	3,958	
授業料及入学金検定料収入	5,522	5,380	5,359	5,287	5,371	5,318	5,314	5,254	3,812	3,629	
その他収入	338	198	318	239	290	242	714	2,002	916	329	(注1)
外部資金	1,470	1,823	1,383	1,894	1,457	2,295	1,866	2,537	1,737	2,850	(注2)
目的積立金取崩	165	113	119	86	2,737	1,768	1,806	1,299	1,434	1,335	(注3)
効率化推進積立金取崩	500	-	516	-	612	431	-	-	8	605	(注4)
支出	31,398	28,381	31,124	28,856	36,275	34,798	33,059	31,139	34,587	34,241	
業務費	26,933	24,032	26,647	24,264	32,103	29,911	27,774	25,618	28,379	27,018	(注5)
教育研究経費	20,392	18,142	20,159	18,350	25,573	23,268	21,307	19,174	21,502	20,011	
管理費	6,541	5,889	6,488	5,914	6,531	6,643	6,467	6,444	6,877	7,007	
施設整備費	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	(注6)
外部資金研究費等	1,470	1,468	1,383	2,037	1,457	2,236	1,866	2,494	1,737	2,801	
収入－支出		2,418	-	1,289	-	963	-	2,817	-	1,083	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※予算は当初予算である。

(注1) その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金のうち令和6年度収入として見込んでいた入金が令和5年度に前倒しされたこと等により、予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が587百万円少額となっている。

(注2) 外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,113百万円多額となっている。

(注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものである。

(注4) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、605百万円を取り崩した。

(注5) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,361百万円少額となっている。

(注6) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 49 百万円少額となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 683 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため、683 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,458 百万円及び目的積立金取崩額 570 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢)

外壁・屋根改修(本部棟他): 総額 547 百万円(当事業年度執行額 335 百万円)

(日野)

中央監視設備改修(1号館): 総額 393 百万円(当事業年度執行額 393 百万円)

(高専荒川)

LED 化照明設備改修: 総額 45 百万円(当事業年度執行額 45 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢)

内装・建具改修(8号館他): 総額 679 百万円(見込)(当事業年度執行額 269 百万円)

外装屋根改修(9号館他): 総額 806 百万円(見込)(当事業年度執行額 399 百万円)

特別高圧受変電設備改修: 総額 1,027 百万円(見込)(当事業年度執行額 364 百万円)

(日野)

低圧配電設備改修: 総額 188 百万円(見込)(当事業年度執行額 74 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は31,987百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益22,152百万円（69.3%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,051百万円（18.9%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）2,410百万円（7.5%）、その他1,374百万円（4.2%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（1）セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和6年度東京都立大学法人 中期計画進捗状況報告書」を参照）

① 法人本部及び東京都立大学

<社会との価値共創>

- ・起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成することを目的とした「アントレプレナーシップ入門」を授業科目として開講し、22名が履修した。専門家や現役の起業家による講義、都主催のビジネスコンテスト「TOKYO STARTUP GATEWAY」観戦とファイナリストへのインタビュー、グループワークでのビジネスプランの創出など実践的に学ぶ機会を提供し、9割の学生が進路やキャリアへの考え方が変化したとアンケートに回答した。
- ・都立大初の学内ビジネスアイデアコンテストを含む「TMU EntreBloom Program」を実施した。コンテスト本選会は、学外の起業家やベンチャーキャピタルを含む100名以上の参加の下、都の「Tokyo Innovation Base」で開催した。最優秀賞を受賞したチームには、シリコンバレーでの海外研修を実施した。
- ・令和5年に日野キャンパスに開設した「TMU Innovation Hub」における、創業初期の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィスであるインキュベーションルームは入居率100%となった。
- ・「社会実装化パッケージ」を開始し、独自のGAPファンドやスタートアップ技術支援などを提供した。この支援を活用して設立した1社を含む大学発ベンチャー5社の支援を開始した。
- ・社会課題の解決に資する産学公連携研究を8件実施した。
- ・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等は無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。
- ・「5G活用アイデアソン2024」を実施し、学生とスタートアップ企業が都立大の5G環境で実証実験を行うことにより、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。

<教育>

- ・幅広い教養と複眼的な思考力を育成することを目的とする「文理教養プログラム」について、ガイダンスにおける周知方法を改善し、前年を上回る48名の新規履修者を確保した。一方、第1期の修了者が14名にとどまったため、履修継続を促すなどきめ細かな修学支援を行うこととしている。

- ・令和7年度からのシステムデザイン学部学科再編手続を行い、その内容や新たに実施する情報Ⅰ・Ⅱ利用入試の周知を行った。
- ・令和7年度の国際金融人材育成特別プログラムの導入に向け、新たに国際証券投資に関する科目等を先行開講した。
- ・入学後に学内選考に合格することで履修可能とする、令和7年度からの国際副専攻コースの履修対象者拡大に向け、カリキュラムの調整・規定整備を行うとともに、広報活動に取り組んだ。
- ・多様な国・地域を対象としたプロモーション、交換留学生のニーズの高い科目の増設、優秀な私費外国人留学生を対象とした新たな奨学金制度の導入などに取り組み、計606名の留学生を受け入れた。留学意欲向上イベント、短期から中長期の多様なプログラム提供、派遣学生向け奨学金の引上げや上乘せなどを行い、延べ182名の学生を海外へ派遣した。コロナ禍以降、受入・派遣人数が目標値に届かない状況にあるため、学生ニーズに対応したプログラムと支援の更なる充実や、国内外への情報発信を強化していく。
- ・理学部生命科学科で秋入学を導入し、6名が出願、2名が入学した。
- ・国際化の新たな取組として、既存の各学科への英語学位プログラムの導入と国際系新学部の設置に向けた準備を開始した。
- ・セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施するとともに、従来のガイドラインの内容を再検討し「多様な性に関するハンドブック」として改定した。

＜研究＞

- ・文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」の活用により、オープンアクセス論文出版費用の追加支援を行った。オープンアクセスでの論文発表が増加し、研究成果のビビリティが向上した。
- ・図書館が所蔵する貴重資料のデジタル化を進めるとともに、機関リポジトリへの論文登録支援システムを開発し、電子リソースの整備を促進した。
- ・教員採用における学長裁量枠の取扱いを見直し、分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する「知のみやこプロジェクト」を新たに開始した。
- ・科研費の申請について、セミナー開催、研究計画調書作成支援、ヒアリング支援等の各種支援を行い、152件が新規採択され、基盤研究B等の採択件数も増加した。研究計画調書作成支援を行った課題のうち「若手研究」では、支援をしていない場合に比べ、採択率が11ポイント高くなった。
- ・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、資金配分機関担当者による説明会や申請書の作成支援を行い、国際共同研究プロジェクトに15件が採択された。
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の2つのプログラムに採択され、博士人材支援室において、これらの事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。

＜業務運営＞

- ・経営審議会等において、中期計画の進捗状況を確認するとともに、更に幅広い知見を反映させることができるよう構成員以外の出席者の範囲を拡大する規則改正を行った。これにより、中等教育機関との接続強化や国際化の推進に関して意見交換を行い、環境の変化に伴う様々な課題に対応できる体制を整えた。
- ・東京都が実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度の導入に際し、各校において学生等の属性や環境に合わせた周知方法等により、制度の利用者が円滑に申請できるよう周知を図り、運用を開始した。
- ・都連携案件の組成に向けて東京都と2大学1高専との間で調整を行い、合計184件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用を充実を図った。
- ・2大学1高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを活用するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、5件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が3件）。
- ・組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、都立大の国際化推進等の重要課題への対応や、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業の推進等のため、開設準備室を新設するなど必要な組織体制の構築を行った。
- ・第2期働き方改革推進計画の初年度として、文書管理システムの本格運用を開始するとともに、働きやすい職場や定例業務の集約化等について意見交換を行うワークセッションの開催や、ライフワークバランスの実現に向けた休暇制度の見直し、AI活用の可能性について検討するためのMicrosoft 365 Copilotの試験導入等の取組を実施した。
- ・法人全体のダイバーシティを推進する取組である「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進基本計画」の初年度として、全職員を対象にDEIの基礎知識やアンコンシャスバイアスに関する研修を実施したほか、女性活躍の推進に向け、複数の研修において女性の係長級職員による講話を実施した。
- ・危機管理の強化に向け、災害時安否確認システムを本格稼働させるとともに、休日・夜間の危機発生時の対応要領を定め、危機管理及び地震対応に関するマニュアルの改定を行った。
- ・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見交換を行うとともに、コンプライアンスに係る現状の体制について整理を行った。
- ・情報セキュリティ対策の強化として、令和6年度中に導入した職員利用情報端末等の監視機能を教員の端末にも適用できるよう仕組みの整備を行った。

＜財務内容＞

- ・自己収入の確保による財政運営の改善に向け、更なる寄附金獲得に向けた制度の充実を図るために、寄附者の意向を踏まえた新たなメニューの設定等を行い、寄附件数を拡充する取り組みを実施した。
- ・寄附件数の増加に伴う事務負担増に対応するため、各部署で行っていた受入事務を単一の部署に集約し効率化を図るなど、事務フロー全体の見直しを行った。

- ・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を財源とするプロジェクト型任用制度を廃止し、他の資金需要が見込まれる重点分野への移管を行った。

<評価及び情報提供>

- ・地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応し、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を報告書として簡潔に取りまとめ評価委員会に報告するとともに、次年度以降の報告書作成に向け、一層自律的な進捗管理が行えるよう中期計画進捗状況報告書の作成要領を改訂した。
- ・法人全体としての広報活動の向上のため、管理職も含めた広報連絡会を開催し、法人から2大学1高専への支援方針等を共有するなど連携体制の維持向上に努めるとともに、広報活動分析・改善提案等を行った。あわせて、積極的な広報活動に向けた意識醸成のため、全管理職を対象にした広報研修を新たに実施した。

<その他重要事項>

- ・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件19件に加え、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロ2024」に出展し、これらの研究について発信を行った。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った「環境報告書2024」を作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパスに新たにソーラーカーポートを設置した。

② 東京都立産業技術大学院大学

<社会との価値共創>

- ・自治体や外部機関との既存連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、4件の新規連携事業を実施した。
- ・産技大の専門分野である「ICT」「ものづくり・デザイン」「起業・新規事業創出・事業継承」の最新トピックスを踏まえ、AIITフォーラムをオンデマンド配信で6回開催し、社会人や遠隔地の方に継続的な学修機会を提供して（年間総視聴回数2,515回）、参加者の7割以上から「満足」等の回答を得た。
- ・4つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、11名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。
- ・AIIT 研究所（全10研究所）のうち6研究所において、修了生が構成員として参加し研究を継続した。

<教育>

- ・教育内容拡充事業「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が文部科学省の助成事業「大学・高専機能強化支援事業『高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）』」に選定された。この助成事業を活用し、産業技術界の次世代に対応するための新分野（情報アクセラレーター、デジタル価値共創、DXサステナビリティ）を加えて令和7年度から入学定員を15名増員し、新たなDXリーダー養成

に適した教育プログラムを提供する。

- ・学位記とともに交付する学修内容の証明書であるディプロマ・サプリメントについて、運営諮問会議からの意見を反映させ、GPAを分布図で可視化するとともに、学生の能力に対する教員の推薦文を記載する等の改修を行い、令和6年度春季修了生から新たなディプロマ・サプリメントを発行した。
- ・IR分析結果を産技大職員専用サイト上で共有するというIRデータの公表方法を確立した。既存のシステムを活用したことにより、システム導入・運用の費用をかけずにIRシステムの運用を始めることができた。
- ・社会人のリスクリングニーズに応えるため、従来からのプログラムに加え、デジタル空間デザインの力を身につけたい初学者向けに、デジタルツールを使用することでサービスの開発等を体験できる講座「AIIT型デジタル技術のスキルアップ講座」を新たに実施した。
- ・入学前から在学中・修了後に至る学生生活や就職等、一貫した支援を行うエンロールメント・マネジメントを効果的に行うため、新たに修了後10年以内の修了生に対して、身につけた知識や能力及びそれらの社会での有用度等に関するアンケートを実施し、入学前から修了後までのデータを追跡・分析するための土台を整えた。

<研究>

- ・東京都「産業交流展」、大田区「おおた研究・開発フェア」、自治体の公開講座と共催したAIITフォーラム等を通じて、研究成果を発信した。
- ・AIIT高度専門職人材教育研究・IRセンターで研究成果を発表するシンポジウムを行い、産技大の教育手法の普及につなげた。

③ 東京都立産業技術高等専門学校

<社会との価値共創>

- ・小中学生向けに情報セキュリティ関連講座を含むICT関連講座を8回、IoT関連講座を4回開催し、予定を上回る参加者を集めるとともに、参加者アンケートでは「満足」等の回答が大部分を占めるなど、高い評価を得た。
- ・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を実施し、スターティングコースから12名、アドバンストコースから4名が修了した。
- ・品川キャンパス電気電子工学コースのカリキュラムを改定し、それに合わせた電気電子エネルギー工学コースへのコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始した。
- ・卒業生・修了生との結びつきの強化を図るため、文化祭において卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、両キャンパスで延べ255人が来場した。
- ・品川キャンパスにて、卒業生がリーダーシップ論について講演するリーダー研修会を開催するとともに、荒川キャンパスにて、卒業生が情報通信工学コースの3年生向けに高専卒業後の業務などについて講演するキャリア支援講座を試行的に実施するなど、実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの特別講座を開催した。

＜教育＞

- ・1年生に対して、令和3年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AIスマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、新設コースに所属する4年生学生によるコース説明や研究室訪問などのイベントを実施した結果、特にAIスマート工学コースは両キャンパス全8コース中、最多の希望者を集めた。
- ・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」について、令和5年度修了者に行ったアンケート結果を踏まえ、思考力等の育成も意識してカリキュラムの改善を図りながら、第2期の修了生を輩出した。
- ・産業界・官界などの経験者や企業によるSDGsやスタートアップ、国際化についての講座を30回開催するなど、視野を広げ、知識や考え方を身に着ける機会を提供した。
- ・実践的技術者育成の一環として、一般企業における豊富な実務経験や実業に役立つ専門知識を持つ現役エンジニアを「副業先生」と名付け、講義を依頼した。受講した学生は、最新技術や業界の動向を学んだ。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座の開講、品川キャンパスにおいて技術相談を1件受けるなど、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムに30名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに40名の学生が参加し、国内外のフィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。
- ・学生アンケートを2回実施するとともに、担任教員向けのアンケート活用勉強会を開催し、学生一人ひとりに合わせた支援に活かした。
- ・教員等による指導や施設・設備の提供など、学生の課外活動への支援を積極的に実施し、学生はコンテストや競技会等にて最優秀賞や大臣賞の受賞、全国大会出場など、様々な分野で大きな成果を上げた。
- ・入学志願者増に結び付く効果的な広報を行うため、学生広報チームが高専の広報担当職員管理のもと、入試のターゲットである若年層になじみのある各種SNSにて校外教室や課外活動に関する記事を投稿する等、よりリアルな学生生活が伝わる情報発信を行った。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試のうち、品川区における枠組みの変更を行い、候補者の募集を行った。品川区7名、荒川区3名の中学生を対象にスクーリングを実施し、各区2名の推薦候補者を決定した。

＜研究＞

- ・一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を4名の教員が利用したほか、研究推進セミナーにおいて、令和5年度の制度利用者による研究成果発表を行った。

- ・より広く医工連携共同研究を広げるため、都立大人間健康科学研究科及び台東区立台東病院と医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。
- ・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において、都立大と８件の共同研究を行った。

(２) セグメントごとの収支状況

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	26,434,947	986,839	2,872,614	30,294,401
教育経費	6,156,758	129,434	596,874	6,883,068
研究経費	3,918,463	43,383	99,466	4,061,313
教育研究支援経費	1,699,583	182,078	153,079	2,034,741
受託研究費	1,216,709	12,343	821	1,229,873
共同研究費	239,364	3,969	7,088	250,422
受託事業費	221,729	24,939	298	246,967
役員人件費	107,404	20,833	18,057	146,295
教員人件費	9,024,537	366,677	1,602,950	10,994,165
職員人件費	3,850,395	203,180	393,977	4,447,553
一般管理費	2,542,242	91,743	138,232	2,772,218
財務費用	25,039	768	3,638	29,446
雑損	18,941	5,781	1,447	26,169
小 計	29,021,170	1,085,132	3,015,932	33,122,235
業務収益				
運営費交付金収益	18,565,895	855,062	2,731,428	22,152,386
授業料収益	4,647,748	116,136	383,803	5,147,687
入学金収益	572,516	23,265	21,319	617,100
検定料収益	197,257	6,495	7,371	211,123
オープンユニバーシティ収益	53,236	-	-	53,236
社会人教育プログラム収益	21,840	677	-	22,517
受託研究収益	1,158,747	13,106	775	1,172,629
共同研究収益	237,818	4,071	6,606	248,496
受託事業等収益	222,133	24,939	298	247,371
寄附金収益	429,350	1,415	67,234	497,999
施設費収益	787,750	-	10,380	798,130
補助金等収益	219,452	23,689	770	243,911
財務収益	80,294	-	-	80,294
雑益	484,466	3,029	7,018	494,513
小 計	27,678,508	1,071,886	3,237,004	31,987,399
業務損益	△1,342,661	△13,246	221,071	△1,134,836
帰属資産				
土地	107,710,314	4,340,775	45,979,783	158,030,873
建物	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
構築物	34,036,552	454,954	5,408,620	39,900,127
構築物	2,482,638	703	50,121	2,533,464
その他	28,396,501	295,169	870,244	29,561,914

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 1,916,255 千円、東京都立産業技術大学院大学 24,711 千円、東京都立産業技術高等専門学校 87,812 千円。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 危機に対する迅速かつ的確な対応

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、次に掲げる事項を定めている。

- ・計画に基づく訓練等の実施
- ・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・緊急事態発生時における初動体制
- ・緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理基本マニュアル」を配布し、適時更新（直近では休日・夜間の危機発生時の対応要領を追加。）するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ対策の強化として、導入した端末の監視機能（EDR）を、希望する教員の端末にも適用できるよう仕組みを整えた。また、教職員向けのe-Learningの拡充、標的型メール攻撃対策訓練及び各組織のITリーダー向け研修等の実施により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図った。さらに、法人及び各組織のCSIRTの活動を継続するとともに外部機関によるCSIRT支援体制を維持すること等により、インシデント発生時の迅速な報告・連絡の実施と各インシデントへの的確かつ迅速な対応を行った。

③ 研究不正に係るリスクへの対応

当法人は、研究活動及び研究費使用における不正のリスクを管理するため、次に掲げる事項を規定として定めている。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

また、学校ごとに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた「研究活動の不正行為等防止計画」及び「研究費不正使用防止計画」を策定

し、各防止計画の規定に沿った手続き等を行うこととしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

具体的には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、令和5年3月に策定した「カーボンニュートラル推進プラン」に基づき、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントの3つの基本方針のもと、環境に資する取組を推進している。

また、環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、環境報告書2024を令和6年12月に作成・公表し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

5. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制の運用（業務方法書第2、3条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和6年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

6. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和7年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	25,925
施設費補助金	4,793
自己収入	3,873
授業料及入学金検定料収入	3,569
その他収入	304
外部資金	1,884
目的積立金取崩	605
効率化推進積立金取崩	0
計	37,079
支出	
業務費	30,402
教育研究経費	22,409
管理費	7,993
施設整備費	4,793
外部資金研究費等	1,884
計	37,079

[人件費の見積り]

期間中総額 14,184 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(2) 令和7年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,090
経常費用	32,090
業務費	27,574
教育研究経費	10,696
受託研究費等	1,884
役員人件費	156
教員人件費	10,933
職員人件費	3,906
一般管理費	2,455
財務費用	18
減価償却費	2,042
収益の部	31,682
経常収益	31,682
運営費交付金収益	25,925
授業料収益	2,767
入学金収益	608
検定料収益	194
受託研究等収益	1,884
その他収益	304
純利益	△ 408
目的積立金取崩	408
効率化推進積立金取崩	0
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3) 令和7年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,079
業務活動による支出	29,294
投資活動による支出	7,045
財務活動による支出	740
翌年度への繰越金	0
資金収入	37,079
業務活動による収入	31,597
運営費交付金による収入	25,925
授業料及入学金検定料による収入	3,569
受託研究等収入	1,884
その他の収入	220
投資活動による収入	4,793
施設費補助金による収入	4,793
財務活動による収入	85
前年度よりの繰越金	605

注) 前年度よりの繰越金 605 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

V その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・法人案内

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

－ 事業概要

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2025/04/1e1d1566-3575-45c1-a345-85910c612e05.pdf>

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

－ 環境報告書 2024

https://www.houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental_report_2024/

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り施設費、預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。

財 務 収 益：有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。